

## 公安委員会定例会議の開催概要

- 第1 日時  
令和4年8月31日午後1時00分～午後4時40分までの間
- 第2 全体会議
- 1 審議事項  
なし
- 2 報告事項
- (1) 令和4年度第1四半期における監察実施結果について  
令和4年度第1四半期（4月～6月）における総合監察、随時監察及び抜き打ち的随時監察の実施結果について報告があった。  
【委員発言要旨】  
○ 良好な事項は他所属にも反映されるよう、周知を図られたい。
- (2) 資産家女性に対する殺人等事件の検挙について  
捜査第一課が、高槻警察署に捜査本部を設置し、標記の事件につき、8月25日に被疑者1人を検挙した旨の報告があった。  
【委員発言要旨】  
○ 引き続き、事件の全容解明に努めていただきたい。
- (3) 集合住宅における母子殺人事件の発生について  
捜査第一課が、黒山警察署と合同で、標記の事件につき、捜査を開始した旨の報告があった。
- (4) 路上における交際相手に対する殺人事件の検挙について  
西堺警察署が、標記の事件につき、8月26日に被疑者1人を検挙した旨の報告があった。  
【委員発言要旨】  
○ 犯行動機等を含め、引き続き、全容解明に努めていただきたい。
- (5) 防災週間（8/30～9/5）における災害警備訓練の実施について  
9月1日、近畿管区警察学校災害警備訓練施設において、災害発生時における本部警備部隊の救出救助能力の向上を目的に、南海トラフ巨大地震、豪雨災害等の発生を想定した災害警備訓練を実施する旨の報告があった。  
【委員発言要旨】  
○ 専門学校の協力を得て制作した災害に関するリーフレットを有効活用し、府民の防災意識を高めていただきたい。
- 第3 個別会議
- 1 決裁事項
- (1) 運転免許取消対象事案について  
運転免許取消対象事案について、審議の結果、91件の行政処分を決定した。
- (2) 「大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」の一部改正について  
反復したつきまとい等事案に係る規制の強化を目的とした「大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」の一部改正について上申があり、審議の結果、可として決裁した。

(3) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

イ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案4件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

(4) 苦情・意見要望等の受理等について

苦情・意見要望等16件の報告があり、審議の結果、2件については苦情受理としてそれぞれ事実調査を指示し、14件については意見要望等としてそれぞれ処理方針を決定した。

(5) 「大阪府警察職員の分限に関する条例」の一部改正について

地方公務員法の改正に伴い、「大阪府警察職員の分限に関する条例」の一部改正について上申があり、可として決裁した。

(6) 「大阪府警察職員の懲戒の手續及び効果に関する条例」の一部改正について

地方公務員法の改正に伴い、「大阪府警察職員の懲戒の手續及び効果に関する条例」の一部改正について上申があり、可として決裁した。

## 2 報告事項

(1) 「道路交通法の一部を改正する法律」の施行等について

10月1日に施行される予定となった「道路交通法の一部を改正する法律」の概要のほか、施行に伴う「大阪府道路交通規則」等を改正する旨の報告があった。

(2) 裁決書閲覧等請求事件の終結について

大阪地方裁判所に提訴されていた裁決書閲覧等請求事件1件の判決について報告があった。

(3) 生活安全部主管に係る7月中の専決事務の処理状況について

7月中における生活安全部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(4) 交通部主管に係る7月中の専決事務の処理状況について

7月中における交通部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(5) 通報進達書の受理について

小型無人機等の飛行に係る通報進達書1件の受理について報告があった。

以上